

プレスリリース [令和5年5月2日]

(計1枚)

子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分）の支給について

加賀市は、国の令和5年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について、支給の対象となる方に対し、下記のと通りの支給をおこないます。

記

- 1 支給対象者：令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
(444世帯：対象児童665名)
- 2 支給額：児童1人あたり一律5万円
- 3 支給日(予定)：令和5年5月12日(金)
- 4 給付金の支給手続き：申請不要（指定口座（児童扶養手当の口座）に支給）

※ 詳細については、市ホームページに掲載しています。
(市ホームページ)

https://www.city.kaga.ishikawa.jp/kosodate_kyoiku/kosodate_news/8938.html

※ 国の令和5年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）についても準備が整い次第支給等を行います。

本件へのお問合せ先
加賀市市民健康部 子育て支援課（担当：小森、幸山） TEL 0761-72-7856